

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.158

No.158 2019.10.29

■ A P A L A 訪日イベント開催

10月25日、26日に、アメリカから、A P A L A（アジア太平洋系アメリカ人労働者連合）のメンバー7名が来日し、法政大学において交流イベントを開催しました。

25日は、「教員ストライキの教訓」というテーマで、APALA 執行委員長のモニカ・タマラ（Monica Thammarath）さんから、昨年3月から5月にかけて主にアメリカ南部の州で、また、今年1月に約4年間の準備期間を経てロサンゼルスで、それぞれ実施された教職員労働組合のストライキについての報告がありました。彼らのストライキは、組合員はもちろんのこと、生徒や保護者、さらには、地域住民をも巻き込んだ大規模なもので、とても刺激的でした。当日、会場には、約70名の方が参加し、また、学校で教員として働く方の参加もあり、多数の質疑応答も行われました。ちなみに、アメリカのシカゴでは、10月17日から、教職員組合（CTU）がストライキをしています。こちらの情報にもぜひ、アクセスしてみてください。

26日は、「労働運動を元気にする」というテーマで、APALA 初代執行委員長で UCLA レイバーセンターのケント・ウォン（Kent Wong）さんからアメリカの労働運動の歴史について解説をしていただいた後、公務分野で組合運動、民間分野での組合運動、労働運動の歴史と教育という3つに分かれて、訪日団のメンバーと参加者が意見交換をする分科会を開催しました。短い時間ではありましたが、参加者それぞれが、APALA の運動に興味を持ち、また、今後の労働運動につながるヒントを得ることができた、有意義な交流会になりました。



講演するケント・ウォンさん

■ 11月8、9日は労働弁護団総会！

間もなく、日本労働弁護団総会@ホテルグランヴィア岡山（岡山県岡山市。JR岡山駅から徒歩1分）です！

今年の労働弁護団総会では、学習院大学法学部教授の橋本陽子先生に、「労働者性」をテーマに記念講演をしていただきます。現在、「クラウドワーカー」や「ライドシェア」など、新しい働き方に注目が集まっているところ、労働者概念を改めて検討することが非常に重要な問題になっております。また、2日間かけて、労働立法や政策の課題について、議論をします。

申込み締切は10月31日です。まだお申し込みがお済みでない方は、今すぐ、日本労働弁護団本部宛に参加申込書をお送りください！皆様のご参加をお待ちしております！

※申込書は、日本労働弁護団ホームページよりダウンロードしてください。

<http://roudou-bengodan.org/topics/3817/>

〔発信元〕

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4 階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790